

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2

◇ 上下水道局

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告(3件)【上下水道局水道部浄水課】 5

北九州市公告第 81 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 調達契約の名称及び数量 介護保険事務処理（独自作成）システム用ノートパソコン等の借入れ及び保守 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで（契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いの期間は同年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 24 箇月とする。）
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価（機器借入れ料及び保守料の合計額）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札者の義務

入札者は、調達計画書（作成要領は、入札説明書による。）に必要書類を添付して平成 29 年 2 月 23 日午後 5 時までに第 4 項第 1 号アの場所に提出しなければならない（郵送の場合は、書留郵便とし、同日午後 5 時必着とする。）。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター4階

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

イ 日時 公告の日から平成29年2月13日まで（日曜日、土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター6階 視聴覚室

イ 日時 平成29年2月14日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年2月13日までに競争参加の申出書を北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年2月28日午後5時までに必着のこと。なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター6階 視聴覚室

イ 日時 平成29年3月1日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8718

北九州市上下水道局公告第11号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月6日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 委託内容

- (1) 委託業務名 機械脱水汚泥処分業務委託
- (2) 委託業務の内容等 契約書（案）で定めるとおり
- (3) 予定数量 3,500トン
- (4) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで
- (5) 入札方法

ア 処分に係る1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、処分に係る事業の許可を第8号に該当する地域で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥のすべてを安定的に再生利用できる者
- (6) 日最大：100トン、週最大：500トン、月最大：800トンの汚泥の受け入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間に渡って、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務について、実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 日時 公告の日から平成29年3月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。
- (2) 入札説明書等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 競争参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年2月20日午後4時までに競争参加の申請書及び入札資格審査申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、必着のこと。
- (4) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所西棟地下2階第一入札室
 - イ 日時 平成29年3月10日（金）午前10時

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第12号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月6日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 委託内容

- (1) 委託業務名 天日乾燥汚泥処分業務委託
- (2) 委託業務の内容等 契約書（案）で定めるとおり
- (3) 予定数量 1,800トン
- (4) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで
- (5) 入札方法

ア 処分に係る1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、処分に関する事業の許可を第8号に該当する地域で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥のすべてを安定的に再生利用できる者
- (6) 日最大：100トン、週最大：400トン、月最大：800トンの汚泥の受け入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間に渡って、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務について、実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 日時 公告の日から平成29年3月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。
- (2) 入札説明書等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 競争参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年2月20日午後4時までに競争参加の申請書及び入札資格審査申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、必着のこと。
- (4) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所西棟地下2階第一入札室
 - イ 日時 平成29年3月10日（金）午前10時20分

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第13号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月6日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 委託内容

- (1) 委託業務名 浄水汚泥等処分業務委託
- (2) 委託業務の内容等 契約書（案）で定めるとおり
- (3) 予定数量 500トン
- (4) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで
- (5) 入札方法

ア 処分に係る1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、処分に関する事業の許可を第8号に該当する地域で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥のすべてを安定的に再生利用できる者
- (6) 日最大：100トン、週最大：250トン、月最大：250トンの汚泥の受け入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間に渡って、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務について、実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 日時 公告の日から平成29年3月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。
- (2) 入札説明書等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 競争参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年2月20日午後4時までに競争参加の申請書及び入札資格審査申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、必着のこと。
- (4) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所西棟地下2階第一入札室
 - イ 日時 平成29年3月10日（金）午前10時40分

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は免除する。

- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155